

～河川の管理に地域の声を～

関川・姫川の河川愛護モニターを決定しました

高田河川国道事務所では、平成 28 年度の河川愛護モニターを募集していたところですが、このたび、関川・保倉川のモニター 1 名、姫川のモニター 1 名の計 2 名を決定しました。

今回委嘱する方には、7 月 1 日から 1 年間、モニターの仕事をさせていただきます。

河川愛護モニターは、

河川管理者が河川の整備（工事）、利用、環境に関する地域の方の声を把握するために、また、地域の方にも河川に対して愛着を持っていただくことを目的として設けられた制度です。

モニターには、担当する河川について気づいた点などを定期的に報告していただきます。

平成 27 年度のモニターの方からは、

地元のイベントなどの情報、堤防の通行などの利用に関する意見があったほか、

当事務所で行っている河川の安全利用点検にも参加いただきました。

今年度も、河川管理者が気づきにくい、利用者目線での意見や指摘を期待しています。

当事務所において、下記の日程でモニター委嘱書の交付式を行うので、お知らせします。

【委嘱書交付式】

日時 平成 28 年 7 月 6 日（水）

10:00～11:00

場所 高田河川国道事務所

（上越市南新町 3 番 56 号）

(1) 委嘱書の交付

(2) モニターの業務の説明会



H28.4 河川の安全利用点検（姫川）  
（当事務所職員のほか地区やモニターも参加）

【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

高田河川国道事務所

河川管理課長 みずさわ 水沢 和久

電話 025-521-4550（河川管理課）